

常総市復興計画

常総市

平成28年3月

ごあいさつ

平成27年9月関東・東北豪雨による、鬼怒川の溢水・決壊でお亡くなりになられた方々のご冥福を謹んでお祈り申し上げますとともに、被害に遭われました多くの皆さまに心からお見舞い申し上げます。

また、水害直後から駆けつけていただきましたボランティアの皆様、救援物資や義援金・支援金をお贈りいただきました皆様、ご支援をいただきました全ての皆様に深く感謝申し上げますとともに、心より御礼申し上げます。

水害から、はや6か月が経過し、市民生活は幾分落ち着きを取り戻しつつあるものの、住宅や商業施設、農業施設等の再建はまだまだ道半ばです。一方では、かねてから課題となっていた人口の流出は、この度の水害で加速化傾向となっており、このままでは将来的に大幅な人口減少が危惧される状況です。

このような状況を打開し、常総市の一日も早い復興を実現するため、この度「常総市復興計画」を策定しました。

この計画は、「常総市復興計画策定委員会」から提案いただいた常総市の復興を実現するための先導的事業を基に、今まで以上に豊かで活気のあるまちとして将来に飛躍しようとするものです。

平成28年度は、常総市の災害復興元年であり、経済・雇用・文化・教育の発展に向けて力強い歩みをスタートするときであると考えています。今後は、この計画に沿って、一日も早く活気に満ちたまちを取り戻し、また、安心して暮らせるよう施策の実行に全力で取り組んでまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、市の将来について熱心に議論いただきました「常総市復興計画策定委員会」の委員及びアドバイザーの皆様に、心から感謝申し上げます。

平成28年3月

常総市長 高杉 徹

目 次

1	計画策定の趣旨	1
2	復興計画と復興ビジョン	2
3	災害の概要	3
	（1）降雨の概要	3
	（2）水位の状況	4
4	被害の概要	5
	（1）鬼怒川のはん濫による被災状況	5
	（2）人的被害に関する状況	7
	（3）住家被害に関する状況	7
	（4）避難者に関する状況	7
	（5）ライフラインに関する状況	7
5	復興の基本方針	8
	（1）計画の対象地域	8
	（2）計画期間	8
	（3）復興の進め方	8
6	復興の基本理念	11
7	復興目標と目標達成のための基本姿勢	11
	（1）復興目標	11
	（2）復興のための4つの「柱」と「基本姿勢」	12
8	事業計画	13
	全体体系図	13
	（1）「きもち」編	14

(2)「くらし」編.....	16
(3)「まもり」編.....	18
(4)「ほこり」編.....	20
資 料 編	22
諮 問 書	23
答 申 書	24
常総市復興ビジョン策定の経過	25
常総市復興ビジョン懇話会設置要綱	26
常総市復興ビジョン懇話会委員・アドバイザー名簿	27
常総市復興計画策定の経過.....	28
常総市復興計画策定委員会設置条例	29
常総市復興計画策定委員会委員・アドバイザー名簿	31
【用語解説】	33

1 計画策定の趣旨

平成27年9月関東・東北豪雨では、鬼怒川、八間堀川の堤防決壊や溢水等により、市域の約3分の1が浸水しました。この水害は、尊い生命を奪い去るとともに、住宅、農業・商業・工業、交通網などに甚大な被害を及ぼし、未だ市民生活に深刻な影響を与えています。

水害前から課題となっていた人口の流出は、水害によってさらに加速され、また、被災地域においては企業等の撤退も見受けられます。

このような状況の中、市民の「常総に住み続けたい」「常総に戻りたい」という気持ちに応えるためには、被災者が一日も早く生活を再建し、水害前の生活を取り戻せるよう被災者支援と復旧に取り組むと同時に、災害に強く安心して住める、今まで以上に豊かで活気のあるまちとなるよう、オール常総で復興に取り組まなければなりません。

今回の水害は、本市として過去に類を見ない大災害であり、復興への道のりは決して平坦なものではありませんが、水害という逆境を好機に転じ、従来の本市の姿から大きく躍進した「市民の笑顔と誇りに満ちたまち」を創生するため「常総市復興計画」を策定いたします。

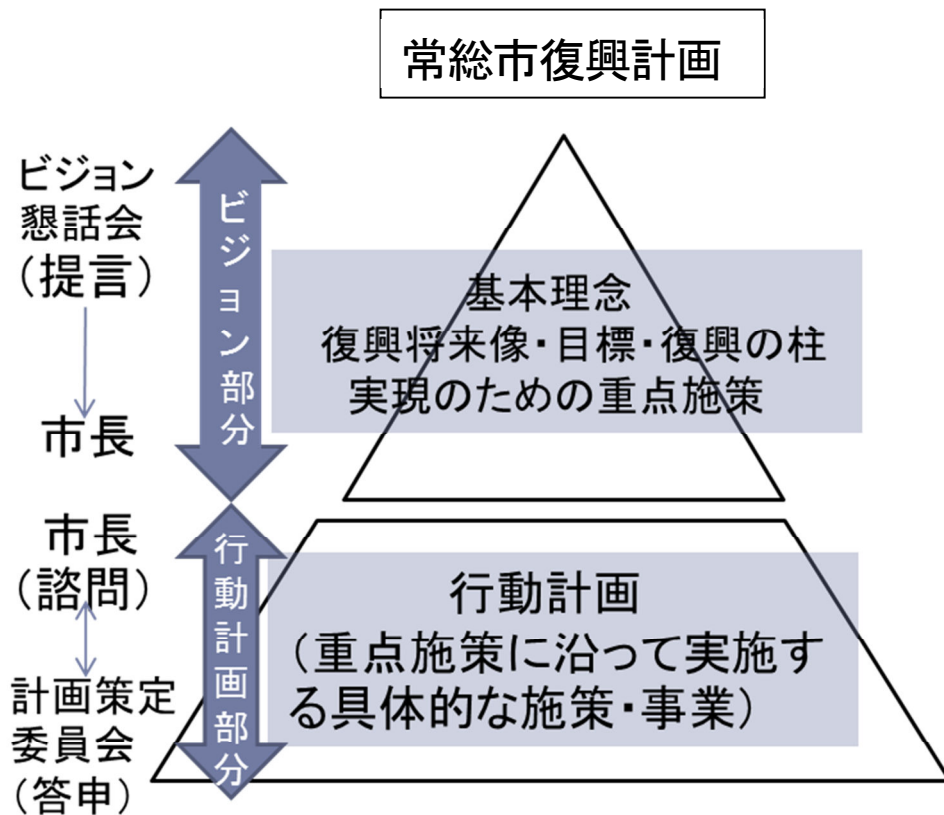
2 復興計画と復興ビジョン

「常総市復興計画」を策定するにあたり、水害前よりも魅力のある常総市を再生・創造していくため、また、未来の常総市の姿を明確にするために、その指針となる「常総市復興ビジョン」を策定しました。

これは「常総市復興ビジョン懇話会」で議論を重ね、市に提言された「常総市復興ビジョンの骨子案」をもとに、昨年12月に市が策定したものです。

復興ビジョンは、復興を遂げた常総市のあるべき姿であり、市民が目指す目標です。しかし、その目標を実現するための具体的な手段を示せなければ、目標は単なる夢で終わってしまいます。

そのようなことから、復興ビジョンで掲げた将来像を実現するための施策や事業といった行動計画部分までを掘り下げて検討し、「復興ビジョン」に「行動計画部分」を加え、「復興計画」とします。

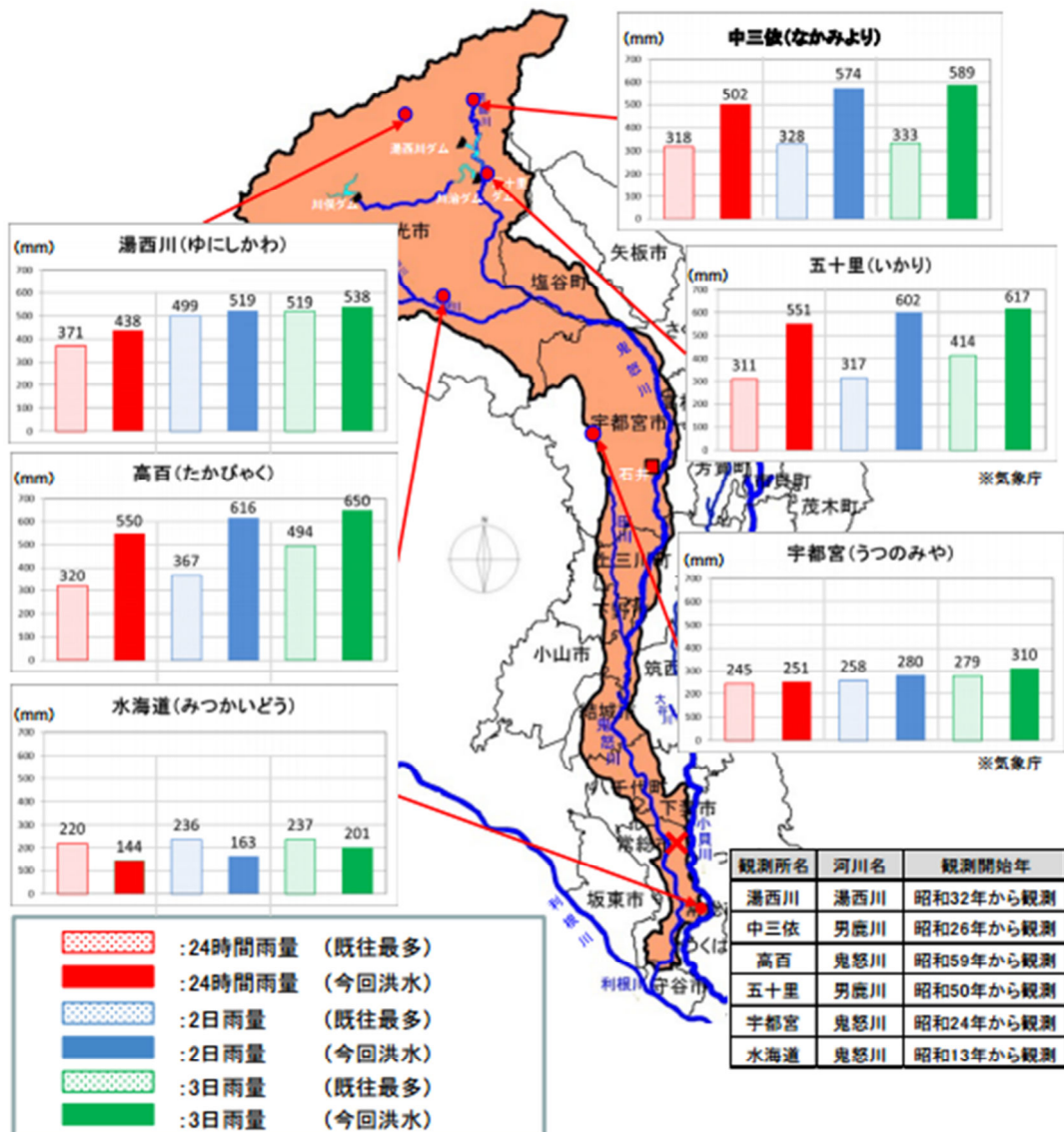


3 災害の概要

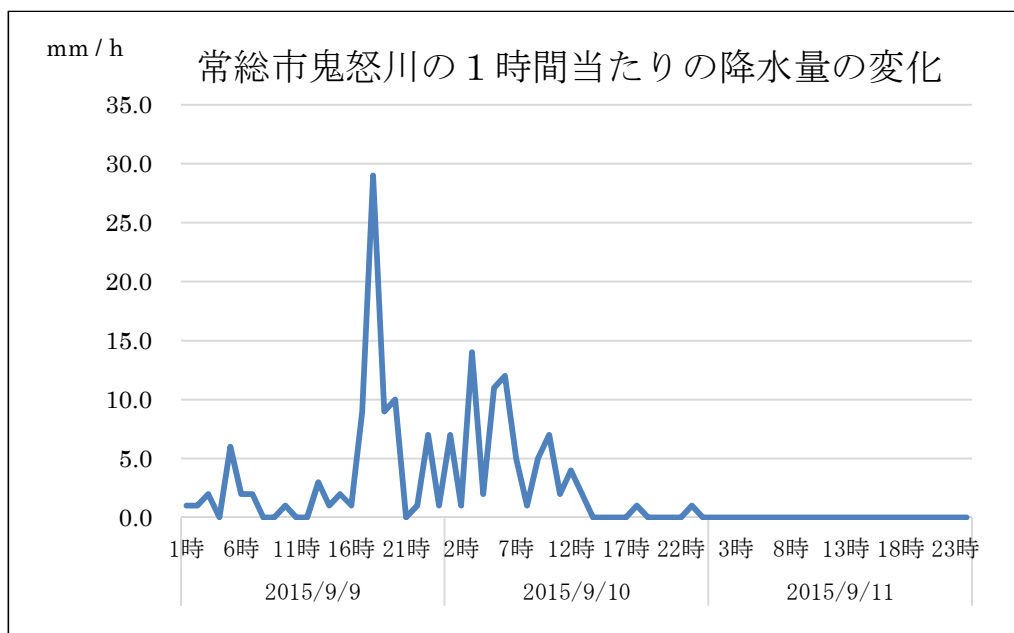
(1) 降雨の概要

平成27年9月関東・東北豪雨は、台風18号及び台風から変わった低気圧に向かって南から湿った空気が流れ込んだ影響で、記録的な大雨となりました。

9月9日から9月10日にかけて、栃木県日光市五十里^{いかり}観測所で、昭和50年の観測開始以来最多の24時間雨量551mmを記録するなど、各観測所で観測史上最多雨量を記録しました。

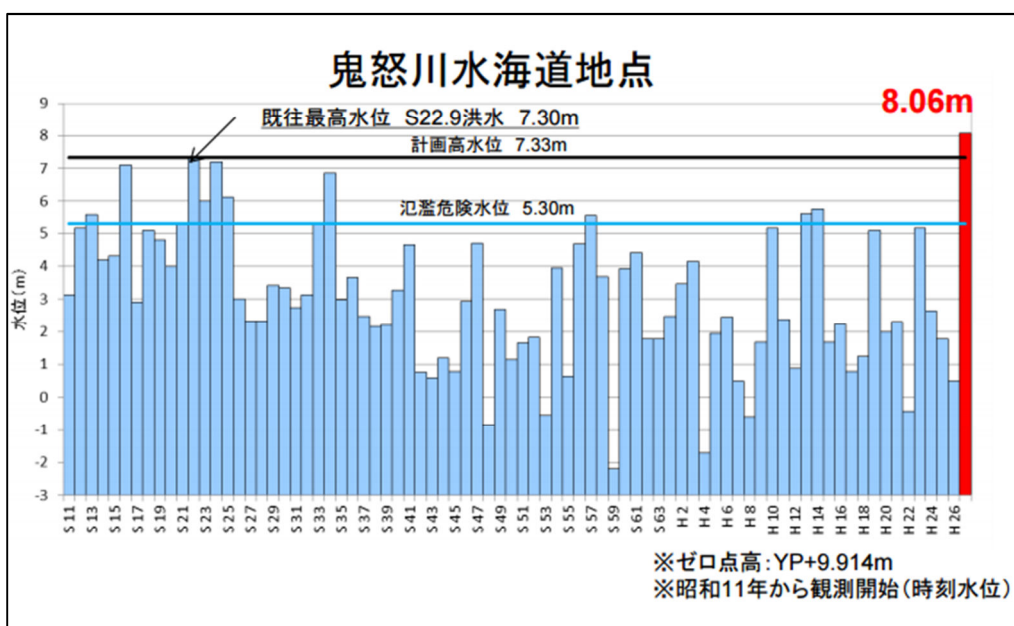


国土交通省水文水質観測所（常総市水海道橋本町）データによると、9月9日の17時から19時にかけて、常総市においても集中的に雨が降ったことが分かります。



(2) 水位の状況

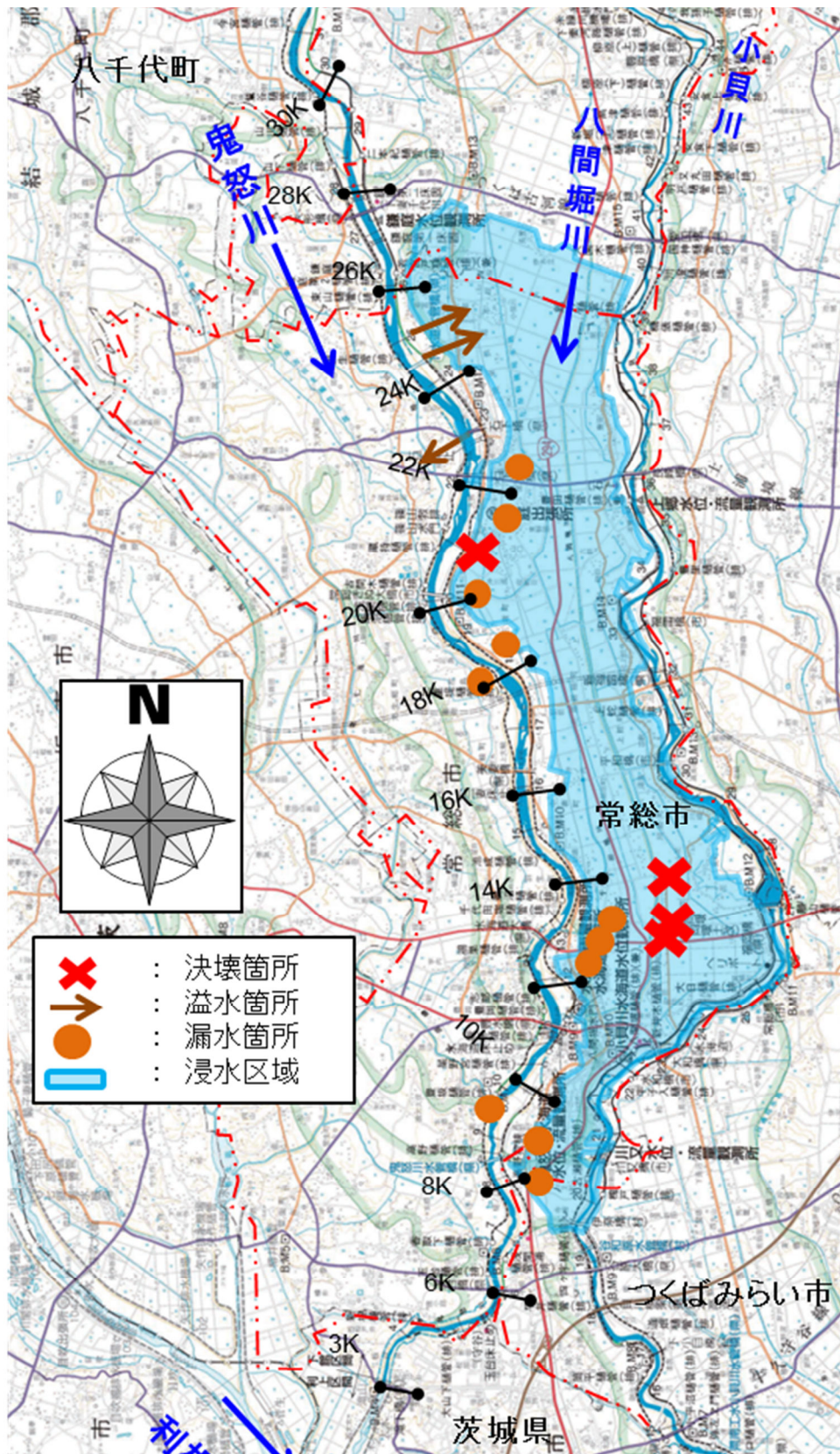
今回の洪水では、鬼怒川水海道地点において観測史上最高水位を記録し、鬼怒川水海道地点では計画水位を超過しました。



4 被害の概要

(1) 鬼怒川のはん濫による被災状況

鬼怒川では、流下能力を上回る洪水となり、常総市若宮戸地先（左岸25.35km付近）で9月10日6時過ぎに溢水を確認。さらに同地点の下流部（左岸24.75km付近）からも溢水しました。また、常総市三坂町地先（左岸21km付近）では、同日12時50分に堤防が約200mにわたって決壊しました。その結果、多くの家屋が流出するとともに、市域の3分の1にあたる約40km²が浸水し、死者2人・負傷者40人以上、全半壊家屋が5,000棟以上という甚大な被害になりました。



出典：国土交通省 ～『鬼怒川緊急対策プロジェクト』概要～ より抜粋

(2) 人的被害に関する状況

(3月3日現在)

死亡	重症	中等症	軽傷	行方不明
2名	3名	21名	20名	0名

(3) 住家被害に関する状況

(3月3日現在)

全壊	大規模半壊	半壊	床上浸水	床下浸水
53件	1,578件	3,485件	148件	3,074件

※床上浸水は、半壊に至らないもの。

(4) 避難者に関する状況

(9月11日現在)

	避難所数	人数
市内	26か所	4,501人
市外	13か所	1,722人
合計	39か所	6,223人

(5) ライフラインに関する状況

(9月11日現在)

電気	停電(約11,200世帯)
水道	石下東部浄水場(約4,400軒断水) 相野谷浄水場(約7,400軒断水)
電話	N T T光回線約5,000回線不通
道路	国道294/354号及び主要幹線通行止め
鉄道	関東鉄道常総線全線運休

5 復興の基本方針

(1) 計画の対象地域

今回の水害では、鬼怒川以東のほぼ全域及び以西の一部が浸水し、その範囲は市域の約3分の1に及びます。この地域を今後も安心して住み続けられる災害に強い安全なまちに甦らせるとともに、市全体がいままで以上に豊かで活気のあるまちとして躍進するためには、オール常総で復興に取り組む必要があります。そのようなことから、復興計画の対象地域を常総市全域と定めます。

(2) 計画期間

計画期間は、平成28年度～平成32年度までの5年間とします。

また、復興計画の内容を、まち・ひと・しごと創生総合戦略や次期総合計画へ反映させていきます。

区分 \ 年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
常総市復興計画		復興計画									
まち・ひと・しごと創生総合戦略期間		まち・ひと・しごと創生総合戦略									
常総市総合計画期間	常総市総合計画		次期常総市総合計画								
	後期基本計画										

(3) 復興の進め方

① 被災者への継続的な支援・水害の検証と反省・復興事業を同時進行

復興に取り組むにあたっては、まず、元の姿と生活を取り戻すという復旧対策や被災者の生活再建支援が土台となります。そのうえでさらに、今回の水害を検証してその教訓から学び、今後のまちづくりに繋げることにより、水害前と比較してより魅力的で暮らしやすい常総市を実現していく必要があります。このように、検証、復旧・生活再建支援、復興対策は独立した全く別個のものではなく密接に関連しているため、同時進行で取り組んでいきます。

② 若い世代が牽引し、市民全体の笑顔を引き出す復興まちづくり

若い世代が生み出す活気と前向きな姿勢は、そこに暮らす人たちに影響を与え、その結果として市民全体を笑顔にします。復興のまちづくりを進めるにあたっては、これからの常総市を担う若い世代が、未来の常総市に明るい希望を持てる事業に積極的に取り組み、全ての市民が笑顔になるまちの創生を実現します。

③ 適切かつ柔軟な計画の見直し

計画は策定して終了ではなく、常に市民の声に耳を傾けてより良いアイデアを取り入れるとともに、事業の成果・進捗を確認し、事業の必要性・有効性・課題の変化などに対応して計画を適切かつ柔軟に見直していく必要があります。

そのようなことから、事業計画のローリングや事業の成果を評価することにより復興事業の進捗状況の把握と進行管理を行い、計画を適切に見直ししながら、確実な復興を目指します。

④ 復興進捗状況の公表

復興に向けたより良いアイデアを提案していただくため、進捗状況をホームページ等で定期的に公表し、市民と行政が情報を共有し、オール常総で復興に取り組みます。

⑤ 将来への投資

今回の水害の影響により、常総市の財政事情はたいへん厳しい状況になっています。しかし、予算の削減だけに傾注し、まちの魅力を高めるための投資を怠ってしまうと、将来的にはまちの活力が失われてしまいます。

そのようなことから、まちの復興・創生に必要な事業を見極め、厳しい財政状況にあっても将来の常総市のために必要な投資に対しては適切に予算を配分して、復興を進めます。

⑥ 情報収集力・発信力・活用力の強化

今回の水害では、行政から市民に情報がうまく伝わらなかったとの意見が非常に多くあがっています。

情報収集力と発信力の強化は、水害以前から市の課題でした。

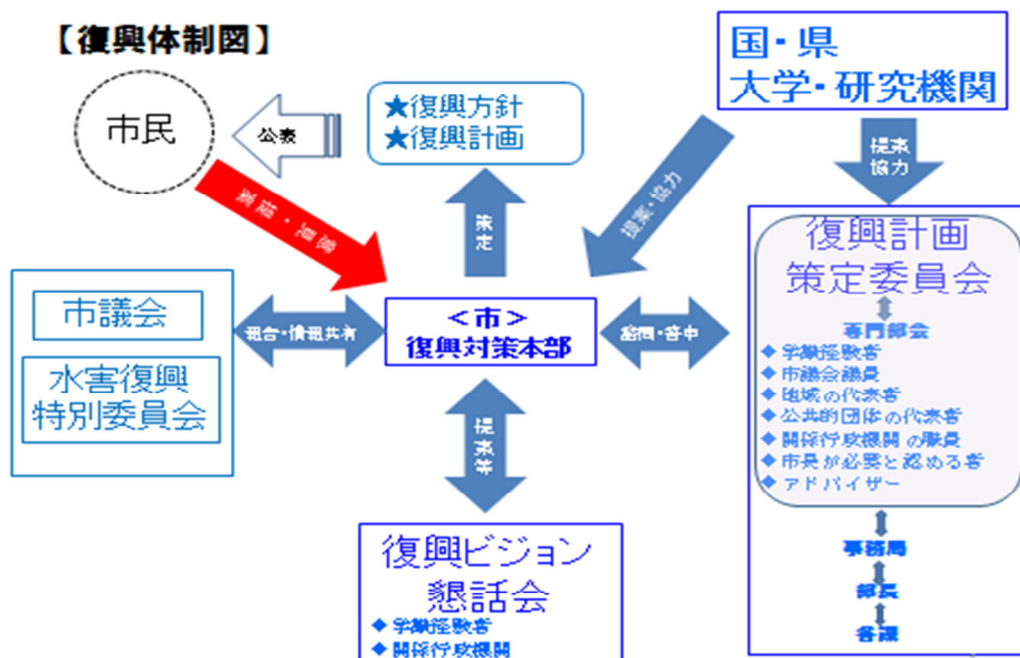
今後は、情報の収集力・発信力をさらに高め、シティーセールスの分野も含めた情報活用力の強化に努めてまいります。

⑦ 多様な主体と連携した復興まちづくり

今回の水害では、全国からのボランティアをはじめ、沢山の方々に支援していただきました。また、市民間においては、コミュニティ力と共助による助け合いにより、被害を最小限に食い止めることができました。

より良いまちづくりを実現するためには、多様な主体との連携が不可欠です。復興に取り組むにあたっては、国・県、市民、自治組織、ボランティア、NPO、企業及び大学・研究機関などと連携を図りながら推進してまいります。

また、一方で、今回の災害で支援いただいた各方面からの無償の貢献に対する感謝を忘れることなく、その精神を継承し、今回の災害経験を踏まえて他地域での災害発生時に支援活動を行います。



6 復興の基本理念

【川と向き合い、川とともに育ち、「住みたい」を大切にする常総】

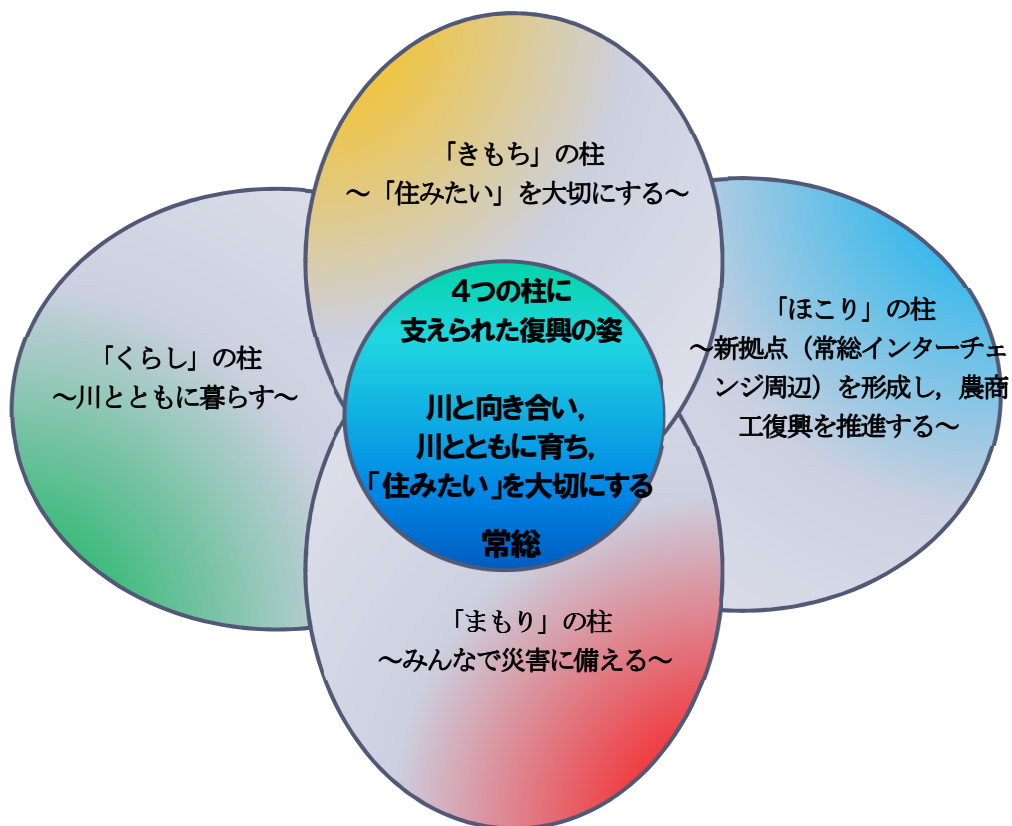
これは、常総市が復興に取り組むにあたって最も基本となる考え方です。

本市は、鬼怒川・小貝川をはじめ大小多数の河川を有するまちであり、川を意識せずに暮らすことはできないこと、また、川とともに発展してきた歴史などを踏まえ、川がある生活を前提としたうえで「住みたい」と思っただけのまちになろうというものです。

7 復興目標と目標達成のための基本姿勢

(1) 復興目標

本計画では、復興目標を「平成32年度時点で常総市が目指す4つの姿」で現します。復興にあたっては、この4つの姿（目標）を実現するために、基本理念に基づいたまちづくりを推進していきます。



《復興目標＝平成32年度時点で常総市が目指す4つの姿》

- ①市民の「きもち」：市民がみな、常総のまちを愛し、人を愛し、明るい未来をイメージしている。
- ②市民の「くらし」：市民がみな、「川との共生」という原点に回帰し、常総だからその日々の暮らしを堪能している。
- ③市民の「まもり」：市民がみな、まさかに備え、いざという時に行動できる、常総ならではの「守り」の力を手にしている。
- ④市民の「ほこり」：市民がみな、常総の「強み」を理解し、力をあわせてさらなる発展を目指している。

■市民の「きもち」「くらし」「まもり」「ほこり」、これら4つの柱の目指す姿が達成され、融合して一体となった姿、それが私たちが目指す5年後の常総市の理想像です。

(2) 復興のための4つの「柱」と「基本姿勢」

「きもち」、「くらし」、「まもり」、「ほこり」が、本市の復興の「柱」です。具体的には、この「柱」ごとの基本姿勢に沿って、復興に向けた事業を展開します。

◎ 「きもち」の柱

【基本姿勢】

～「住みたい」を大切にす～

- ・常総に「住みたい」「住み続けたい」「戻りたい」という気持ちを大切にしたい。また、全国から頂いた好意に感謝し、その精神を継承しよう。

◎ 「くらし」の柱

【基本姿勢】

～川とともに暮らす～

- ・水辺の安心と魅力を高めながら、川に学び川を楽しめるような、常総ならではの暮らしを実現しよう。

◎ 「まもり」の柱

【基本姿勢】

～みんなで災害に備える～

- ・災害の経験を踏まえ、皆が協力して万が一の災害に備える。地域の守りを固めることで安心を手にしよう。

◎ 「ほこり」の柱

【基本姿勢】

～新拠点（常総インターチェンジ周辺）を形成し、農商工復興を推進する～

- ・「農業用の耕作地比率はわが国トップクラス」、「海に面していない市区の中で、人口1人あたりの食料品製造業出荷額は日本一」、「圏央道インターチェンジ」、これらは、我々の誇り・強みです。水害によりダメージを受けた我が市の産業を再建再興し、市民の誇りを取り戻そう。

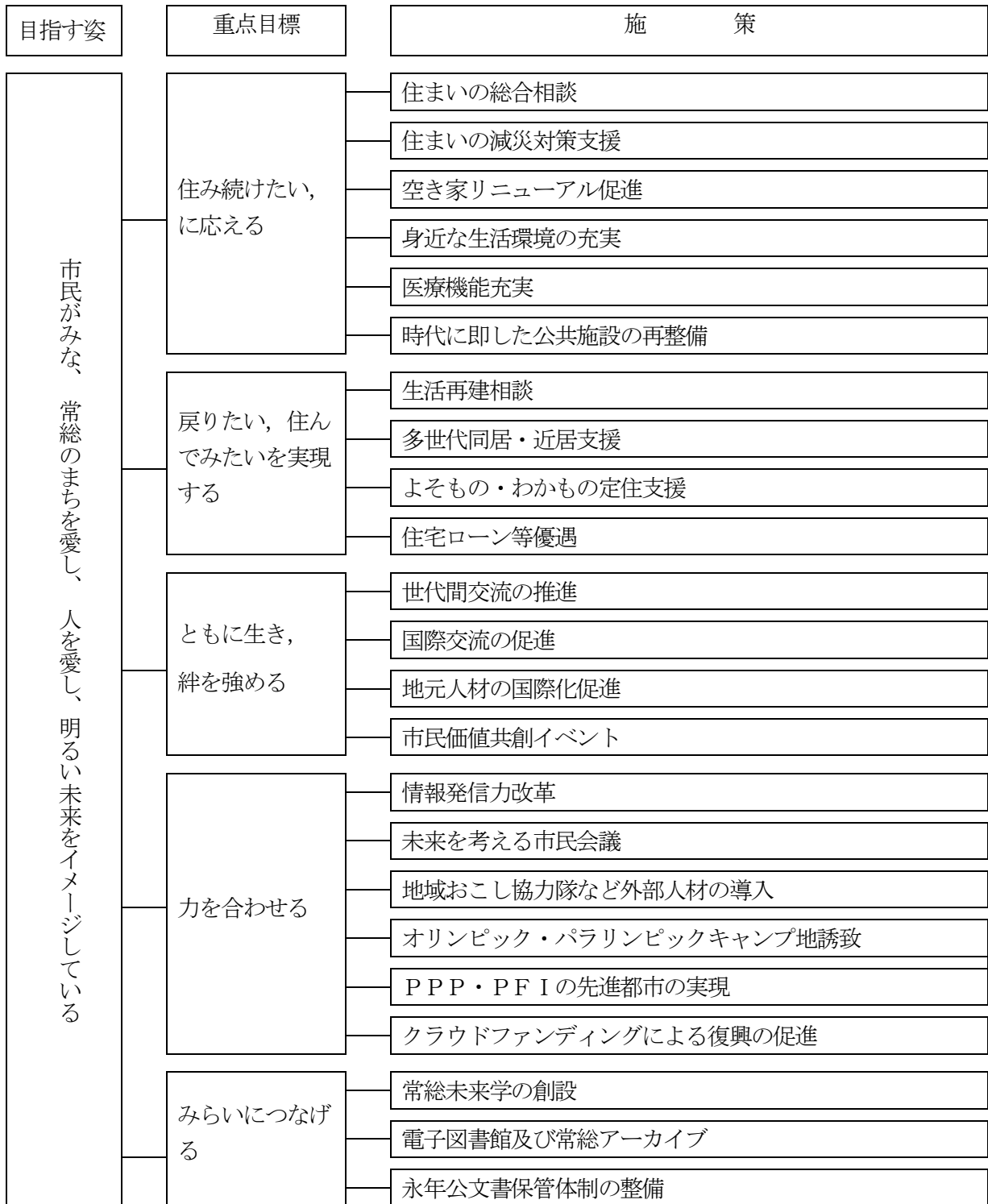
8 事業計画

「きもち」「くらし」「まもり」「ほこり」の4つの柱を中心に復興を進めます。復興計画における各柱の位置付けは以下のとおりとなります。

全体体系図

基本 理念	柱	基本方針	
川と向き合い、川とともに育ち、「住みたい」を大切に する常総	きもち	基本姿勢	住みたいを大切にする
		市民がみな、常総のまちを愛し、人を愛し、明るい未来をイメージしている。	
	くらし	基本姿勢	川とともに暮らす
		市民がみな、「川との共生」という原点に回帰し、常総だからこそ日々の暮らしを堪能している。	
まもり	基本姿勢	みんなで災害に備える	
	市民がみな、まさかに備え、いざという時に行動できる、常総ならではの「守り」の力を手にしている。		
ほこり	基本姿勢	新拠点（常総インターチェンジ周辺）を形成し、農商工復興を推進する	
	市民がみな、常総の「強み」を理解し、力をあわせてさらなる発展を目指している。		

①施策体系図



②施策リスト

重点目標	施策名	施策内容
住み続けたい、に心える	住まいの総合相談	先進事例を参考に、専門機関と連携し、住宅の修繕・建替え、生活再建、支援制度活用方法など、さまざまな相談ができるような体制を整備し、住み続けたいを支援する。
	住まいの減災対策支援	床上浸水による大規模被害を繰り返さぬよう、住宅の減災対策を検討し、安心・安全な住まいの確保を支援する。
	空き家リニューアル促進	空き家や空きアパートなどの戦略的な活用を進め、共同で暮らせる場づくり等を官民協働で検討し、具体化する。さらに、「空家等対策の推進に関する特別措置法」と連動した被災・老朽空き家対策と利活用を促進する。
	身近な生活環境の充実	身近で買い物する場所や環境を整備すると同時に、家族で過ごせる衛生的かつ身近な公園を整備する。子どもから高齢者まで安心してまちを歩ける環境づくり、ペットと一緒に生活できるなど、常総市での楽しい生活を実現する施策を実施する。
	医療機能充実	分娩可能な産婦人科、小児科が弱点という常総市の課題を克服するために、さらなる医療機能の充実や新規開業の支援を行うとともに、近隣自治体と連携した広域的な医療体制を整える。また、市内に住む外国人のためにも、医療通訳体制を充実させる。
	時代に即した公共施設の再整備	災害の経験や市民の声をもとに、近隣自治体との連携による公共施設の相互利用や災害時の有効活用など、時代に即した市内の公共施設の役割・機能を全面的に見直す。
戻りたい、住んでみたいを実現する	生活再建相談	市民の生活再建に関する相談体制を整備し、各種支援制度の情報提供、関係機関との連携による相談事業を継続する。特に、他の地域に避難している方々への重点的な支援を行い、一刻も早い常総市での平穏な生活を実現する。
	多世代同居・近居支援	独立し家を建てようとする若い世帯や、常総市に縁のある人が、常総市に住む親族の近くで家を構えることを促進する。そのために、市内に家を建てる際に補助をする仕組みをつくる。
	よそもの・わかもの定住支援	新たに常総市に住み、常総市で働き、子育てをする世帯を増やすために、新しい常総市のライフスタイルなどを提案し、多世代同時転入を促進する施策を検討し、実行する。
	住宅ローン等優遇	住宅等を購入、修繕するために新規に借り入れた場合及び被災前の既存（二重）ローンに対して利子補給する。さらに、金融機関と連携し、新築の際には金利優遇策を実施する。
ともに生き、絆を強める	世代間交流の推進	若い世代が高齢者と交流し、学び合い、助けあう新たな仕組みを整備する。また、多世代交流型サロンを設置し、若い世代が中心に集まり、生活支援が必要な方も気軽に食事ができ、近所づきあいを広め、市民が声を出せる場所を設け、地域のまつりに多世代が参加できるようにする。
	国際交流の促進	日本、ブラジル、中国など、常総市住民の多様性を活かし、互いの文化や価値観を共有し、尊重し合いながらともに生きるきっかけとなるイベントを実施する。また、外国人が集まり、さまざまな情報が得られ、住みやすい常総市を構想できるサロンを設置する。
	地元人材の国際化促進	若者がバイリンガル人材として活躍できるよう、仕事の環境を作りながら地域の国際化を進める。また、外国人が多様な仕事に就けるようキャリア支援を行うとともに、地元の店舗や公共施設の通訳として活躍できるよう支援する。
	市民価値共創イベント	「食」を通じて、地域間の交流を進め、新たな「食」を生み出す。地域の特産品を市民が食し、調理し、理解し、常総きぬ川花火大会などのイベントで特産品を活かした料理を出店する。これにより、常総市が一体となって新たな価値を共創する展開を作る。
力を合わせる	情報発信力改革	緊急時だけでなく、平常時における情報共有体制・発信力を抜本的に高めるため、専門の広報監を登用し、行政だけでなく、市民・市内の情報を収集し、リアルタイムで発信するメディアと体制を整備する。これにより、市民との対話だけでなく、常総市の魅力を積極的に社会に発信でき、ブランド力の強化や風評被害の回避等に貢献できる。
	未来を考える市民会議	市民からの意見を行政に反映しやすくする。これまで、パブリックコメントや説明会を主としてきたが、市民の声データベースやSNS等のビッグデータの利活用を含め、市民からの新たな提案を受け入れるための枠組みを構築する。そして、市民と行政が一緒になり市内外へ情報発信していくきっかけをつくる。
	地域おこし協力隊など外部人材の導入	常総市の強み、長所を束ね、地域おこしと地域ブランド化を進める地域おこし協力隊など、「よそもの・わかもの」を市内に呼び込む。また、外からの目を見た常総市の魅力発信を進める。
	オリンピック・パラリンピックキャンプ地誘致	常総市は、ハンドボール、柔道、サッカーなど、古くからスポーツが盛んなまちである。市社会体育施設の指定管理者ミズノグループのノウハウと茨城国体2019終了後の各種施設を利活用し、東京2020オリンピック・パラリンピックのキャンプ地等として選んでもらえるよう官民一体、さらには近隣自治体と連携した取り組みを展開する。
	PPP・PFIの先進都市の実現	民間のノウハウを活かした、より安心・安全で信頼のおける質の高い行政運営を行うことによって、時代のニーズに合った子育て支援・就労支援を行う。その他にも、PPP・PFIを活用できる事業は積極的にその活用を実行する。その際に、常総市に拠点を構える企業等を優先する。
	クラウドファンディングによる復興の促進	戻りたい、住みたいと思う常総市ファンを多く形成するために、クラウドファンディングを活用して住宅再建を中心とした復興に向けての事業を積極的に実施する。
みらいにつなげる	常総未来学の創設	市内外の小学生から高校生までが常総市の魅力を学び、郷土愛を育む。そして、子ども達が子ども目線から考えた常総市の魅力、市内外の高校生によるワークショップで提案された常総市の未来、等を市内で共有し、常に新しい常総市の姿を追求する。
	電子図書館及び常総アーカイブ	電子書籍の閲覧・貸出等の電子図書館機能を整備し、利用者の利便性の向上を図る。今回の災害の記憶を風化させることなく後世に引き継ぐためにも、収集した関連資料を写真、エピソードも含めてデジタル化し公開していく。
	永年公文書保管体制の整備	災害に強い保存施設を構築し、貴重な行政資料と合わせ、民間の重要な資料も保存できるようにし、未来を考える資料として活用していく。

①施策体系図

目指す姿	重点目標	施策
市民がみな、「川との共生」という原点に回帰し、常総だからこそその日々の暮らしを堪能している	潤いのある市民生活を取り戻す	心のケア
		市民のふれあい促進
		地域包括ケアシステムの構築
	まちを学び、川に学ぶ	小学校社会科副読本の活用
		歴史展示会
		「かわまち」の歴史教育
		水防学習館の設置
	水辺の安心と魅力を高める	河川クリーンプロジェクト
		河川敷・土手道散歩道の整備
		拠点となる水辺公園の整備
		水質浄化の推進
	川を楽しみ、健康で幸せになる	健康イベントの実施
		小貝川三大堰を巡り楽しむ健康づくり
		新たなスポーツ・コンテンツづくり
	水害経験を資源に転じる	「縁結び」の推進
		水害学習ツアー
		水害復興駅伝・マラソン大会
		復興プロスポーツイベントの誘致
		「映画を作ろう！」
		常総市復興祈念「関東鉄道スリーナイン」

②施策リスト

重点目標	施策名	施策内容
潤いのある市民生活を 取り戻す	心のケア	児童生徒、保護者、教職員の心のケアのために、小中学校に臨床心理士等を派遣し、組織的・継続的な支援を行う。また、市適応指導教室に教員経験が豊富な教育相談員や心理カウンセラーを配置する。それらを行うため、県内の大学等との連携も視野に入れる。
	市民のふれあい促進	ボランティアやNPO、大学と連携して、空き家等を活用した交流拠点の整備を行い、被災者が楽しみ、ふれあいのある暮らしができるよう支援する。子育てをする母親等が気軽に集える場を設け、防災や市内行事などの情報を入手できるようにする。
	地域包括ケアシステムの構築	より一層の高齢化、認知症高齢者の増加が予測されるなか被災者の心のケアのみならず、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるように、介護だけでなく、医療や予防、生活支援、住宅等の確保を包括的に支援するための地域包括ケアシステムを構築する。
まちを学び、川に学ぶ	小学校社会科副読本の活用	小学校の社会科学習や総合的な学習で活用されている、常総市の歴史、地域の生活や産業（農業・商業・工業）、公共施設等の利用等に関する内容をまとめた副読本「わたしたちの常総市」を活用し、災害の記憶や災害に対する備えについて再確認し、かつ地元や地域を愛する気持ちを育てる。
	歴史展覧会	常総市の歴史や河川・水資源に関する教育機会の提供のため展覧会を開催する。これまでの災害等にかかる歴史を学ぶことで、いざという時に行動できる知識を蓄える。
	「かわまち」の歴史教育	常総市は水運で栄えた歴史を持つ。伝統ある商家や古老の話、神社仏閣や地名の由来などを掘り起こし、書籍や看板により市民や来訪者に意識されるようにする。水運や水害に関する史跡を整備する。
	水防学習館の設置	川との共生、防災教育、災害経験の伝承をテーマとする水防学習館及び防災アーカイブを設置する。
水辺の安心と魅力を高める	河川クリーンプロジェクト	現在行っている河川敷の清掃のイベントをより効果的に進めるため、花火大会等のイベントに向けての清掃、国際交流イベント、小中高校生のワークショップ等と絡めて実施する。
	河川敷・土手道散歩道の整備	それぞれの河川の上流、下流自治体と連携しながら、鬼怒川や小貝川、八間堀川、菅生沼等に沿って散歩やサイクリングができる連続した土手道等を整備する。併せて、例えば市内に多く住むブラジルの方々との交流を深めるため、ブラジルの国花・イペー等の並木道を整備する。
	拠点となる水辺公園の整備	既存の魅力ある水辺をさらに活かす整備を進める。遊歩道、物産品販売所、桜づつみの鑑賞路、アクセス路、駐車場等の整備を行うとともに、投棄物対策を行い、既存の資源を保全しながら、見やすい案内板等を増やす。アクセス路を嵩上げするなど防災面の強化を兼ねる。
	水質浄化の推進	植生浄化、礫間浄化等の水質浄化法を最大限に活用・実践し、鬼怒川・小貝川・八間堀川を中心として市内の河川の水質を浄化する。昔のように子供が泳ぎ、鮭や鮎が泳ぐ姿を目指す。
川を楽しみ、健康で 幸せになる	健康イベントの実施	河川の上・下流自治体と連携しながら、比較的距離が短い鬼怒川東側堤防等を利用して、ウォーキングイベントを開催する。また、上下流に距離のある小貝川堤防等を利用して、サイクリングイベントを継続的に開催する。
	小貝川三大堰を巡り楽しむ健康づくり	常総地方観光促進協議会（つくばみらい市、守谷市、取手市、常総市）で作成した「小貝川三大堰を巡る歴史ウォーキングマップ」を活用し、4市で連携して、自然に親しみながら行う健康づくりのためのウォーキングイベントを実施し、広域的な観光を促進する。
	新たなスポーツ・コンテンツづくり	川を利用したスポーツ・コンテンツ（ボート・カヌーなど）づくりを進める。大学等と協働し、川を楽しみながら健康になる常総市ならではのコンテンツを生み出す。さらに、中学校高校等において川を活用した部活動・課外活動を推進する。
水害経験を資源に転じる	「縁結び」の推進	今回の災害では、全国各地のさまざまな方々に支援を受けた。この縁も生かし、さまざまな地域や国との交流を行う。例えば、常総市の資源を生かした農業体験やサマーキャンプ、特産物の流通などを推進する。
	水害学習ツアー	常総市や観光物産協会、関東鉄道、大学生などと連携し、市外の方が常総の災害を学ぶツアーを実施する。その際に、レンタサイクル等の事業を拡大するとともに、市内のお勧めの店舗やお土産等の情報を発信することで、観光振興にも寄与する。
	水害復興駅伝・マラソン大会	市街地を市内外の小中学生で襷を繋いで走る。将来的には、常総市全体を舞台にマラソン大会を実施し、まちににぎわいを取り戻すきっかけとするとともに、復興機運の維持・高揚をねらう。
	復興プロスポーツイベントの誘致	さまざまなプロスポーツの大会等を水害復興祈念大会として誘致し、水害経験を継承しながらプロスポーツ選手と触れ合う機会を創出する。また、常総市の社会体育施設の指定管理者であるミズノグループと協力して、スポーツが盛んな街として市内外へ発信していくことで、常総市の魅力を向上させる。
	「映画を作ろう！」	常総市は映画撮影地として有名であることを活かし、川や水資源などをテーマにした自主映画の撮影を募り、支援する。
	常総市復興祈念「関東鉄道スリーナイン」	関東鉄道の貸切列車内で演劇を実施する。常総市をテーマに沿った風景とともにストーリーを展開させ、地域の魅力、復興をPRする。公演後は市街地を散策し、地元の名産やグルメを楽しむ。また、車内演劇、散策等に地元出身の著名人に協力を依頼し、集客力や話題性を高める。

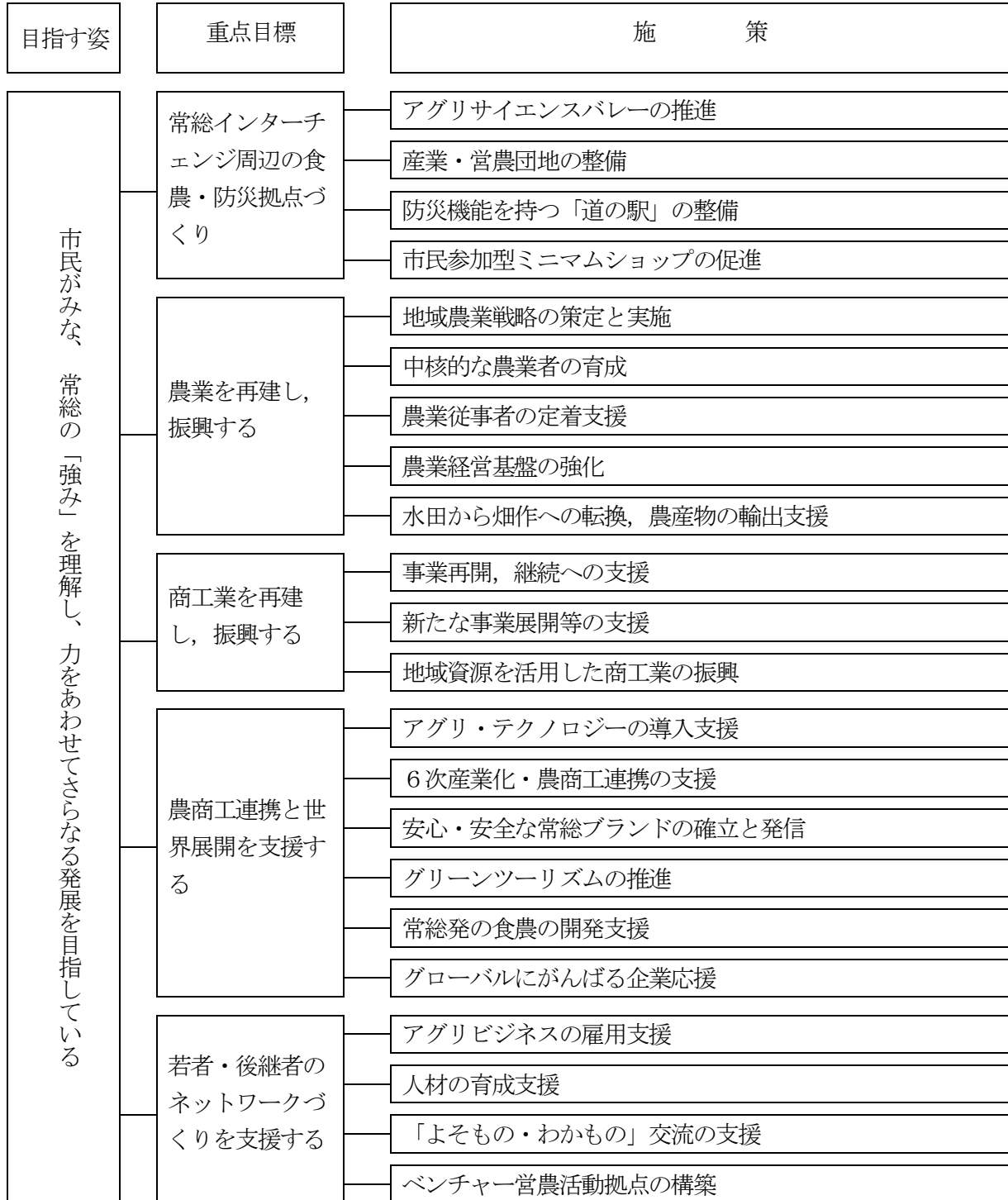
①施策体系図

目指す姿	重点目標	施策
市民がみな、まさかに備え、いざという時に行動できる、常総ならではの「守り」の力を手にしている	丈夫なふるさとの基盤づくり	避難施設・避難所の整備
		防災・避難拠点の形成
		河川防災ステーションの整備
		排水施設整備と広域排水計画の推進
		災害に強い農産物貯蔵施設の構築
	安全でスマートな空間づくり	土地利用計画の見直し
		農業土地改良の促進
		コンパクトシティの実現
		スマート交通システム実証実験の導入
	日頃から減災のための人づくり	地域防災計画・関連マニュアルの作成
		自ら考え、行動できる防災教育
		災害情報システムの再整備
		まるごとまちごとハザードマップの作成
		中小企業・福祉事業所等の災害対応力向上
	地域で助け合うコミュニティづくり	集会所（コミュニティ）機能の充実
		地域支え合いボランティアの育成
		共助体制の整備
		地域コミュニティの重点支援
	市を越え支え合う連携づくり	近隣自治体との災害連携協定の推進
		民間との災害連携協定の推進
		災害支援プロジェクトチームの常設
		公共交通の広域連携
		友好都市の締結

②施策リスト

重点目標	施策名	施策内容
丈夫なふるさと の基盤づくり	避難施設・避難所の整備	避難施設については、市内における各種災害リスクと避難の局面に応じた機能の2点を考慮した配置計画を立て、順次整備を進める。また、中学校区単位程度で防災備蓄品等を備えた特定避難所、災害時要援護者向けの福祉避難所を整備するとともに、避難所機能の向上のための災害協定の締結を推進する。
	防災・避難拠点の形成	各種災害リスクと交通の利便性を考慮した立地に、十分な災害対策を施した上で、地域住民が避難できる場所のほか、他地域で災害が発生した際に支援活動を行う防災・避難拠点を形成する。
	河川防災ステーションの整備	水害発生時または発生の恐れがある場合の水防活動を迅速に行うために必要な備品を備蓄する河川防災ステーションなどを整備し、土のう袋や土砂などの水防用品を備蓄する。
	排水施設整備と広域排水計画の推進	氾濫時に水を排水するための施設や機能の整備を進めるとともに、鬼怒川や小貝川流域全体での広域的排水計画の調整に主導的に取り組む。
安全でスマートな空間づくり	災害に強い農産物貯蔵施設の構築	水害時や震災時の農産物の被害を回避するため、最先端の水防・耐震技術及び保温・保管技術に基づく大規模な農産物貯蔵施設を構築する。
	土地利用計画の見直し	常総市内における各種災害リスクや地域防災計画等を踏まえて、常総市内全体の土地利用計画を再考し、その中で、将来的な洪水調整機能の整備についても十分な調査・検討を進める。
	農業土地改良の促進	土地改良事業を実施することで、農地の排水機能を高めるとともに、安全で持続可能な農業経営基盤を確立する。これらを両立可能な農地の集約化を推進する。
	コンパクトシティの実現	災害経験をふまえ、市街地のさらなる集約化を考慮しながら、中長期的人口減や財政の厳しさを考慮し、コンパクトシティの実現を推進する。
日頃から減災のための 人づくり	スマート交通システム実証実験の導入	今回の災害においても、自動車による避難や水害後の諸対応（ボランティアの参加、廃材の搬出、物資の輸送等）により、交通渋滞の問題が生じた。平常時・緊急時におけるべき経路選択等について、大学等と常総市が協力して実証実験を行い、安全でスマートな交通システムを再考し、社会実装を目指す。
	地域防災計画・関連マニュアルの作成	災害の検証結果を踏まえ、より実効性の高い計画書とすべく全面的な見直しを行い、併せて洪水ハザードマップ、避難所運営マニュアル、災害時初動マニュアルの作成を行う。
	自ら考え、行動できる防災教育	児童生徒の防災リテラシーを育成すべく、体験学習や各種訓練等を年間計画に位置付け、継続的に学校防災教育を実施していく。さらに、教職員の市役所との連携を含めた災害時対応マニュアルを作成する。
	災害情報システムの再整備	災害関連情報を幅広くリアルタイムで伝達するため、スマートフォンの災害情報アプリを開発するとともに、ライブカメラの設置による情報収集体制を整備する。また、防災無線や防災ラジオのようなスマートフォンを利用していない方のための情報伝達システムの再整備を進める。
	まるとまちごとハザードマップの作成	電柱などに実績浸水深や想定浸水深、避難所や避難経路を示した表示板を設置する。また、学校教育やコミュニティ活動において作成された防災マップ等についても、コンテスト開催や公共施設での掲示、戸別配布などにより積極的に活用していく。
	中小企業・福祉事業所等の災害対応力向上	商工会等と協力して、地元の中小企業向けに防災に関する継続的な研修の場を設ける。経験と成果に基づいた「中小企業の防災」は他地域にも活用できるものになる。
地域で助け合う コミュニティづくり	集会所（コミュニティ）機能の充実	集会所は平常時も災害時も地域の拠点である。そのため、地域の集会施設と機能をさらに充実させる。
	地域支え合いボランティアの育成	介護予防活動を実施する介護予防推進員、地域のニーズを把握し生活支援サービスとの結びつけや調整を行う生活支援コーディネーターの育成・活動を通じ、地域で自立した生活、或いは自分らしい生活を送れるよう支援し、住民の力で地域全体が安心して暮らせるまち（コミュニティ）づくりを目指す。
	共助体制の整備	防災体制の整備や災害時の共助について、市内の自治区の成功例を全自治区で共有する。さらには、地区防災計画の作成を推進するとともに、防災学習会や各種訓練等を実施し、共助体制・自主防災活動の定着化を図る。また、SNS等で平常時から有効性の高い情報を発信し、災害時情報ツールとしての活用も促す。
	地域コミュニティの重点支援	地域コミュニティ再興のためのサークル活動等の立ち上げ支援やサロン活動・交流イベント等の開催などに限定した補助制度を創設する。被災した市民や避難者の交流を促進し、自治組織や地域コミュニティの復活と再興を支援する。
市を越え支え合う 連携づくり	近隣自治体との災害連携協定の推進	災害時における市町村間での迅速な人的・物的支援や避難者の受入など、広域での相互支援・連携体制の構築に主導的に取り組む。
	民間との災害連携協定の推進	企業や農業生産法人と緊急時における災害連携協定の締結を推進する。市内で発生した災害対応のほか、他地域で災害が発生した場合の災害対応を協働して進める。
	災害支援プロジェクトチームの常設	今回の災害対応経験を踏まえ、他地域での災害発生時には迅速に被災地及び被災自治体の支援活動を開始できる体制を整える。また、この取り組みを通じて、市庁業務において「防災の日常化」を図り、職員の災害対応の練度を高める。
	公共交通の広域連携	平常時だけでなく、緊急時にも役立つ、公共交通の広域連携を進展させる。
	友好都市の締結	水害サミットへの加盟と貢献だけでなく、水害経験のある自治体と友好都市を締結し、災害時の支援、協力体制を構築する。

①施策体系図



②施策リスト

重点目標	施策名	施策内容
農・防災拠点づくり 常総インターチェンジ周辺の食	アグリサイエンスバレーの推進	農業と産業の融合によるアグリサイエンスバレー構想に賛同する、新しい農業・産業に取り組む法人が、市内で行う初期投資に対して助成を実施し、アグリサイエンスバレーの推進を図る。
	産業・営農団地の整備	産業団地の基盤を整備し、ベンチャー企業も含めた企業を誘致する。また、農地の大区画化、営農団地の基盤整備、大規模施設園芸の実践、農業生産法人の誘致・育成を行う。進出企業には税制や雇用促進等の優遇制度を設け、災害時応援協定を締結し、防災拠点としての機能を付加する。
	防災機能を持つ「道の駅」の整備	アグリサイエンスバレー内の営農団地や市内の農産物の販売の拠点として、防災機能を併せ持つ「道の駅」を整備する。併せて、立地企業との災害時応援協定を満したものとす。
	市民参加型ミニマムショップの促進	防災機能を持つ道の駅周辺の駐車場などを活用し、コンテナや軽トラックで市民が気軽に出店できる場所と体制を整備する。
農業を再建し、振興する	地域農業戦略の策定と実施	集落・地域での話し合いに基づき、水田の畑地化や地域振興作物の選定を含む農業戦略を策定し、実施することにより常総市の地域農業の復興を図る。
	中核的な農業者の育成	国の認定農業者制度を活用し、農業基盤の整備や農業用機械等の購入に際し助成を行うなど、地域農業の中核となる農業者を育成する。また、あわせて農業生産法人の誘致、育成等を推進する。
	農業従事者の定着支援	経営が不安定な就農直後の新規青年就農者に対し支援金を交付など、農業従事者の定着、営農継続を支援する。
	農業経営基盤の強化	農地の集約、大規模経営化を強力に推進し、効率的で、競争力のある持続可能な農業経営の実現を支援する。
	水田から畑作への転換、農産物の輸出支援	水田から畑作への転換を支援するとともに、パイロット作物栽培に対する技術支援・販路開拓等の支援を行う。また、圏央道開通により成田空港と直結することや、東京オリンピック、パラリンピック開催を見据え、農産物の輸出、ブラジル関連やハラル対応作物などの栽培を支援する。
振興する 商工業を再建し、	事業再開、継続への支援	災害により被害を受けた中小企業者に対し、機器等の再取得や修繕を助成するとともに、融資を受けた際の保証料補助、利子助成等を通じ、事業の再開、継続を支援する。
	新たな事業展開等の支援	国・県と連携し、被災した中小企業への各種助成などを通じ、新たな事業展開や販路の拡大、にぎわいのあるまちづくり等の取り組みを支援する。
	地域資源を活用した商工業の振興	市内での起業化や、農産物など常総市の持つ資源を活かした商品化の取り組みなどを支援する。また、このために関係者が自由な発想で商工業の振興、農商工連携などを考える場を設ける。
農商工連携と世界展開を支援する	アグリ・テクノロジーの導入支援	外部機関から技術的支援やビッグデータ解析等の協力を得ながら、低コスト型栽培装置、農作業の自動化技術、IoTによる農作業の最適化などのアグリ・テクノロジーの導入を支援する。技術支援やビッグデータ解析等は、筑波大学の協力を得る。
	6次産業化・農商工連携の支援	プランナーによる事業化のサポート、銀行の6次産業化ファンドの活用、低利融資資金や補助金の活用などを通じ、6次産業化・農商工連携を支援する。
	安全・安心な常総ブランドの確立と発信	消費者の食の安全・安心志向への対応や、東京オリンピック・パラリンピックへ常総の農作物を提供できるよう、海外の安全基準も満たす「常総ブランド」を確立し、積極的に情報発信する。
	グリーンツーリズムの推進	水海道あすなるの里を中心に、農業体験を積極的に提供するとともに、観光農園や広大な田んぼの広がる田園風景を活かしたグリーンツーリズムを推進する。
	常総発の食農の開発支援	常総の米、味噌、野菜、肉などを使った名物料理を作るなど、常総発の名産食セットとして販売するための商品開発を支援する。
	グローバルにがんばる企業応援	常総市で起業し、農業のグローバル展開に寄与する企業の取り組みに対して、開業場所の提供や販路開拓への支援を行う。
若者・後継者を支援する りを支援する	アグリビジネスの雇用支援	アグリサイエンスバレーで整備される産業団地・営農団地・道の駅でのアグリビジネスでの地元雇用や、営農団地での新規就農者の確保、ベンチャー企業の育成を支援する。また、人材や後継者確保のためのマッチングの機会を提供する。
	人材の育成支援	市図書館に設置されている「ビジネス支援コーナー」の充実を図るとともに、相談会や研修会、セミナーなどを開催し、外国人を含めた就業・起業を望む人材への育成支援を行う。
	「よその・わかもの」交流の支援	農商工業の後継者たちが情報交換できる交流会の開催やウェブを使った交流を促進する。さらに、市外の大学生などが、市内で試験的に出店できるよう地域住民が支える仕組みをつくり、地元後継者との交流を通じ、起業家や後継者の育成を支援する。
	ベンチャー営農活動拠点の構築	若者・後継者が農作物の試験栽培ができる「検証ハウス」を、集客力があり販路開拓にも適した常総アグリサイエンスバレー内の道の駅に併設し、新規農産物導入のリスクを低減させる。また、この活動拠点に、若者・後継者がいつでも相談、交流できる駆け込み寺的な機能を持たせる。

資 料 編

諮 問 書

平成28年諮問第1号

常総市復興計画策定委員会

常総市復興計画策定委員会設置条例第2条の規定に基づき、次の事項について諮問いたします。

諮問事項

平成27年9月関東・東北豪雨は、常総市に極めて大きな被害をもたらしました。

この未曾有の災害は、市民生活や市の産業等に深刻な影響を及ぼし、人口も急激に流出しております。

市民の皆様「住み続けたい」「戻りたい」という気持ちに応えるためには、一日も早く復旧することはもちろんですが、さらに復旧の先の将来を見据え、これまで以上に豊かで活気のあるまちとするべく、全市一丸となって復興に取り組んでいく必要があります。

そのため、創造的復興・再生に向けた常総市復興計画を策定することといたしました。

つきましては、復興計画の策定にあたり、復興の実現手段となる先導的事業の提案について、貴委員会での専門的かつ幅広い見地からのご検討をいただきたく、諮問いたします。

平成28年1月20日

常総市長 高杉 徹

答 申 書

平成28年2月20日

常総市長 高杉 徹 殿

常総市復興計画策定委員会
委員長 大澤 義明

復興の実現手段となる先導的事業の提案について（答申）

平成28年1月20日付け平成28年諮問第1号で諮問のありました「常総市復興計画の策定にあたっての、復興の実現手段となる先導的事業の提案」について、慎重に審議を重ねた結果、別紙の提案事業・施策を取りまとめましたので、下記付帯意見を添えて答申いたします。

貴職におかれては、この答申を基に、速やかに「常総市復興計画」を策定し、市民の笑顔と誇りに満ちた、安全で、豊かな活気のあるまちの創生に向け、復興のまちづくりを進められるよう期待いたします。

記

- 1 事業の実施にあたっては、これからの常総市を担う若者・若い世代が、未来の常総市に明るい希望を持てることを最優先に復興を進められたい。
- 2 計画策定後も、常に市民の声に耳を傾け、より良い復興のアイデアを迅速かつ柔軟に取り入れながら復興を進められたい。
- 3 今回の水害の影響によって常総市の財政はたいへん厳しい状況にあるが、これからの常総市のために必要な事業には重点的に予算を設定する勇気をもって復興を進められたい。
- 4 災害時のみならず、平時からの情報収集力・発信力・活用力を劇的に高め、復興を進められたい。

常総市復興ビジョン策定の経過

時 期	事 項	内 容
平成27年11月22日	第1回 復興ビジョン懇話会	復興の基本理念の検討 計画の組み立ての検討
平成27年12月10日	第2回 復興ビジョン懇話会	復興の柱、重点施策の検討
平成27年12月15日	第3回 復興ビジョン懇話会	復興ビジョンの骨子（案）を市へ提言
平成27年12月28日	復興対策本部	復興ビジョン策定
平成27年12月28日～ 平成28年1月12日	市民からの意見募集	意見応募者数 9人 意見応募件数 10人

常総市復興ビジョン懇話会設置要綱

(設置)

第1条 平成27年9月関東・東北豪雨による災害からの復興に向けた常総市復興計画の策定に資するため、市の復興に関する将来的な展望について幅広い視野からの意見を求めるため、常総市復興ビジョン懇話会（以下「懇話会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 懇話会は、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) 市の復興に関する将来的な展望について意見を交換すること。
- (2) 常総市復興計画の策定に係る基本的な理念、施策の方針等に関する骨子を整理すること。
- (3) 前2号のほか必要に応じて市の復興に関して市長に提言をすること。

(組織)

第3条 懇話会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する委員をもって組織する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係する行政機関の職員
- (3) 市職員
- (4) 前3号のほか市長が必要と認める者

2 委員の任期は、委嘱又は任命の日から前条に規定する所掌事項が完了する日までとする。

(座長)

第4条 懇話会に座長を置き、委員の互選により選出する。

- 2 座長は、懇話会を代表する。
- 3 座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、あらかじめ座長の指名する委員がその職務を代理する。

(会合)

第5条 懇話会の会合（以下「会合」という。）は、市長が招集する。

- 2 座長は、会合を進行する。
- 3 座長は、必要があると認めるときは、会合に委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第6条 懇話会の庶務は、企画部企画課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、座長が会合に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成27年11月6日から施行する。

(この要綱の効力)

- 2 この要綱は、第3条第2項の規定により委員の任期が終わる日をもって、その効力を失う。

常総市復興ビジョン懇話会委員・アドバイザー名簿

委員

区 分	団 体 等	役 職 等	氏 名
学識経験者	筑波大学	教授（都市計画・地域科学） 北茨城市復興計画経験	大 澤 義 明
	筑波大学	教授（公共経営・オープンデータ・自治体 情報戦略） 東日本復興支援コンソーシアム特別会員	川 島 宏 一
	筑波大学	准教授（都市計画・まちづくり法制・住環 境整備） 北茨城市復興計画経験	藤 井 さやか
	筑波大学	准教授（都市・地域の低頻度リスク対策） いわき市復興計画経験	梅 本 通 孝
	筑波大学	准教授（河川環境工学）	白 川 直 樹
関係行政 機関	国土交通省	関東地方整備局企画部防災課長	徳 嵩 公 明
	茨城県	防災・危機管理局消防安全課副参事	山 崎 剛
市長が必要 と認める者	まち・ひと・しごと 創生総合戦略会議	委員	與 座 清
	まち・ひと・しごと 創生総合戦略会議	委員	北 村 篤 子
常総市		副市長	塩 畑 実
		教育長	山 口 大
	企画部	部長	加倉田 謙 二
	総務部	部長	岡 田 健 二
	市民生活部	部長	須 藤 一 徳
	保健福祉部	部長	石 塚 晴 代
	保健福祉部	参事兼理事	山 本 宏
	産業労働部	部長	小 室 孝 二
	都市建設部	部長	小 林 茂
	都市建設部	参事兼理事	飯 田 昭 典
	石下支所	支所長	吉 原 栄
		会計管理者	沼 尻 貴 如
	議会事務局	議会事務局長	齊 藤 收
教育委員会	教育部長	増 田 哲 也	

アドバイザー

		氏 名
神戸大学大学院	管理会計・公共経営 阪神淡路・東日本大震災等経験	松 尾 貴 巳
茨城大学	教授（心理学） 茨城大学地球変動適応科学研究機関機関長	伊 藤 哲 司
公益財団法人ひょうご震災記念 21世紀研究機構 人と防災未来センター	研究主幹	照 本 清 峰
特定非営利活動法人 茨城NPOセンター・コモンズ	代表理事	横 田 能 洋

常総市復興計画策定の経過

時 期	事 項	内 容
平成28年1月20日	第1回 策定委員会	市長が策定委員会へ諮問 専門部会による検討
平成28年2月5日	第2回 策定委員会	専門部会による検討
平成28年2月20日	第3回 策定委員会	専門部会による検討 策定委員会が市へ答申
平成28年3月7日～ 平成28年3月20日	パブリックコメント	意見応募者数6人 意見応募件数32件
平成28年3月16日	議会報告	議員全員協議会において策定報告
平成28年3月31日	復興対策本部	復興計画の策定

常総市復興計画策定委員会設置条例

(設置)

第1条 平成27年9月関東・東北豪雨による災害からの復興に向けた常総市復興計画（以下「復興計画」という。）を策定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、常総市復興計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、市長の諮問に応じ、復興計画の策定に関する事項について調査及び審議を行い、その結果を答申するとともに、必要に応じて市長に対して意見を具申するものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員25人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 地域の代表者
- (3) 市議会議員
- (4) 公共的団体等の代表者
- (5) 関係行政機関の職員
- (6) 前各号のほか市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から復興計画が策定される日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長は、委員の互選によって定め、副委員長は、委員長が指名する委員をもって充てる。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、これを開くことができない。

3 会議の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(専門部会)

第7条 委員会に専門事項の調査及び研究並びに復興計画の素案の作成のため、必要に応じて専門部会を置くことができる。

2 専門部会に属する委員は、委員長が指名する。

3 専門部会に部会長を置き、委員長が指名する委員をもって充てる。

4 部会長は、専門部会の会務を総括し、専門部会における審議の状況及び結果を委員会に報告するものとする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、企画部企画課において処理する。

(補則)

第9条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

常総市復興計画策定委員会委員・アドバイザー名簿

委員

No.	区分	団体等	役職等	氏名
1	学識経験を有する者	筑波大学	教授(都市計画・地域科学)	大澤 義明
2			教授(公共経営・オープンデータ・自治体情報戦略)	川島 宏一
3			准教授(都市計画・まちづくり法制・住環境整備)	藤井 さやか
4			准教授(都市・地域の低頻度リスク対策)	梅本 通孝
5			准教授(河川環境工学)	白川 直樹
6	市議会議員			小林 剛
7				遠藤 正信
8				中島 亨一
9	地域の代表者	自治区長連絡協議会	会長	野村 清
10		常総市認定農業者の会	会長	飯田 光良
11		まち・ひと・しごと創生総合戦略会議	委員	與座 清
12		まち・ひと・しごと創生総合戦略会議	委員	北村 篤子
13	公共団体等の代表者	J A常総ひかり	代表理事組合長	草間 正詔
14		工業懇話会	会長	長岡 徳樹
15		商工会	会長	生井 邦彦
16		国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 農村工学研究所	主任研究員	遠藤 和子
17		公益財団法人 ひょうご震災記念21世紀研究機構 人と防災未来センター	研究主幹	照本 清峰
18		特定非営利活動法人 茨城NPOセンター・commons	代表理事	横田 能洋

19	関係行政機関の職員	国土交通省	関東地方整備局下館河川事務所 副所長	銭 谷 秀 徳
20			関東地方整備局下館河川事務所激甚災害対策特別緊急事業推進室長	須 藤 純 一
21		茨城県	企画部地域計画課長	前 田 優
22			生活環境部参事兼防災・危機管理課長	大 高 均
23	市長が必要と認める者	株式会社茨城放送	代表取締役社長 (まち・ひと・しごと創生総合戦略会議委員)	北 島 重 司
24		常総ふるさと大使	(まち・ひと・しごと創生プロジェクトチーム)	青 木 智 也
25		常総市農業委員会	会長	倉 持 創 一

アドバイザー

No.	団体名	役職等	氏名
1	神戸大学 大学院	教授 (管理会計・公共経営)	松 尾 貴 巳
2	茨城大学	教授 (人文学部) 茨城大学平成27年関東・東北豪雨調査団団長	伊 藤 哲 司
3	茨城大学	准教授 (工学部) 茨城大学平成27年関東・東北豪雨調査団副団長	村 上 哲
4	筑波大学	助教 (野外教育論)	渡 邊 仁
5	常陽銀行	水海道支店 支店長	細 野 真 哉
6	筑波銀行	水海道支店 支店長	本 橋 美 章

【用語解説】

復興計画ページ番号	語句	解説
5	溢水（イッスイ）	水があふれること、水をあふれさせること。
8	まち・ひと・しごと創生総合戦略	人口減少問題の克服と地方創生に向けた具体的な取組を推進するため、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第8条に基づき、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたもの。
9	計画のローリング	計画の内容と実績のずれを埋めることや状況の変化に合わせて施策・事業を見直すなど部分的な修正を定期的に行う手法。
10	シティセールス	常総市のイメージや知名度を高め、「暮らしたい」市、「事業を興したい」市などとして人や企業を呼び込み、市の活性化を図るべく、常総市が持つ様々な魅力（観光資源、文化、インフラ等）を市内外に、効果的かつ戦略的に発信する方策。
10	NPO	Non Profit Organization : 非営利組織の略称
14	リニューアル	renewal （英語）のことであり、既存のものを新しくすること。
14	PPP	Public Private Partnership ：官民パートナーシップの略称。小さな政府を目指し、「民間にできることは民間に委ねる」という方針により、民間事業者の資金やノウハウを活用して社会資本を整備し、公共サービスの充実を進めていく手法。
14	PFI	PFI （プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。
14	クラウドファンディング	Crowdfunding （英語）のこと。クリエイターや起業家が製品・サービスの開発、もしくはアイデアの実現などの「ある目的」のために、インターネットなどを通じて不特定多数の人から資金の出資や協力を募ること。

復興計画ページ番号	語句	解説
14	アーカイブ	archive (英語) のこと。重要記録を保存・活用し、未来に伝達すること。
15	ライフスタイル	生活の様式・営み方。人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方のこと。
15	多世代同時転入	小さな子供や高齢者まで、あらゆる世代が同一時期に市に転入すること。
15	バイリンガル	二か国語を話せる人のこと
15	キャリア支援	若者を主な対象者として、当人が望む将来設計がなされるよう支援すること。
15	リアルタイム	即時, 同時
15	メディア	不特定多数の受け手を対象に情報を発信する「媒体」(新聞, テレビ, ラジオなど) のこと。
15	市民の声データベース	市に寄せられた市民からの意見や苦情を集約・蓄積し、より良い市政に活かすための、コンピューターを活用した電子的仕組み。
15	SNS	Social Networking Service あるいは Social NetWorking Site の略称。人と人のつながりを促進・支援する、コミュニティ型 Web サイト, ないしはネットサービスのこと。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供したり, 趣味や嗜好, 居住地域, 出身校, あるいは「友人の友人」などのつながりを通じて新たな人間関係を構築するサービスで, Web サイトや専用のスマートフォンアプリなどで閲覧・利用できる。
15	ビッグデータ	従来のデータベース管理システムなどでは記録や保管, 解析が難しい巨大なデータ群のこと。単に量が多いというだけでなく, 様々な種類・形式が含まれる。また日々膨大に生成, 記録されるものである。そのようなデータは以前は管理しきれなかったが, 情報機器の発達に伴いデータの管理, 分析が可能になったため, データの分析等を通じて新しいサービスの提供や組織運営の効率化に役立てることが期待されている。

復興計画ページ番号	語句	解説
15	地域ブランド化	「地域発の商品・サービスのブランド化」, 「地域イメージのブランド化」を結びつけ, 好循環を生み出し、地域外の資金・人材を 呼び込むという持続的な地域経済の活性化 を図ること。
15	ワークショップ	学校等での授業のように講師が参加者に 知識や技術を一方的に伝えるのではなく、 参加者が自ら参加・体験し、参加者同士、 あるいは講師と参加者との相互作用の中で 何かを学んだり、新しいものを生み出すと いう双方向的な学習・研修方法。
16	地域包括ケアシステム	団塊の世代が75歳以上になる2025 年を目途に、重度な要介護状態となっても 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生 の最後まで続けることができるよう、住ま い・医療・介護・予防・生活支援を一体的 に提供するもの。
16	かわまち	河川空間とまちの空間の融合が図られ、 良好な空間を形成する街。
17	ケア	(広義) 世話, 配慮, 気配り, 手入れ, メンテナンス等の整備を行うこと。(狭義) 看護, 介護のこと
17	土手道 (ドテミチ)	当計画においては、堤防上に整備する道 路という意味で使用している。
17	コンテンツ	Web サイトや DVD, CD-ROM などに記 録されている情報の中身のこと。主に娯楽 や教養のために制作されたものが主であり、 小説, ニュース, 音楽, ゲーム, 英語, 地図, 天気予報など、あらゆるものやサー ビスがある。
18	コンパクトシティ	Compact City (英) : 都市的土地利用の郊 外への拡大を抑制すると同時に中心市街地 の活性化が図られた、生活に必要な諸機能 が近接した効率的で持続可能な都市、ある いはそれを目指した都市政策のこと。
18	ハザードマップ	自然災害による被害を予測し、その被害 範囲を地図化したもの。予測される災害の 発生地点、被害の拡大範囲および被害程度、 さらには避難経路、避難場所などの情報が 既存の地図上に図示されている。

復興計画ページ番号	語句	解説
18	コミュニティ	community (英) のこと。「共同体」を意味する。同じ地域に居住して利害をともにし、政治・経済・風俗などにおいて深くムずびついている人々の集まり(社会)のこと。地域共同体とも呼ばれる。
19	水害サミット	大きな水害を体験した全国の自治体の市町村区長が集まり、自らの水害体験を通じて得た経験や教訓などを語りあい、全国に発信し、防災・減災に役立てることを目的として毎年開催されている。
20	アグリサイエンスバレー構想	常総市内中央部に開設される圏央道インターチェンジ周辺部の開発計画の構想名。
20	ミニマムショップ	当計画においては、コンテナや軽トラックを活用した、いわば『小屋』的な販売形態を指す。
20	アグリ・テクノロジー	食料増産技術のこと。
20	6次産業化	農林水産業が生産(第1次産業)だけでなく食品加工(第2次産業)、流通・販売(第3次産業)にも主体的・総合的にかかわることで高付加価値化を図り、活性化につなげようという考え方。
20	グリーンツーリズム	農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。
20	グローバル	世界的な規模であるさま。
20	アグリビジネス	農業関連産業のこと。
20	ベンチャー	「ベンチャー企業」、「ベンチャービジネス」の略称。新技術や高度な知識を活用することで大企業では難しい事業を展開している。
21	パイロット作物栽培	試験的に行う作物栽培。
21	IoT	Internet of Things (モノのインターネット) の略称。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体(モノ)に通信機能を持たせ。インターネットに接続したり相互に通信することによって、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

復興計画ページ番号	語句	解説
21	プランナー	Planner (英)。Plan (計画) を立てる人のこと。
21	6次産業化ファンド	農林漁業成長産業化ファンドのこと。我が国農林漁業が農林漁業者の所得を確保し、農山漁村において雇用機会を創出することができる成長産業となるようにするため、農林漁業者が主体となって新たな事業分野を開拓する事業活動等に対し、農林漁業成長産業化ファンドを通じて出融資や経営支援を実施する株式会社農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE)が平成25年2月1日に開業した。
21	マッチング	種類の異なるものを組み合わせること。

【編集・発行】

常総市 企画部 企画課

〒303-8501

茨城県常総市水海道諏訪町 3222-3

TEL:0297-23-2111/FAX:0297-23-2162